

第五次みよし市行政改革アクションプラン  
取組結果報告書

(平成 27 年度)

平成 28 年 7 月

みよし市

# 目 次

第五次行政改革アクションプランの総括	-----	ページ 1
行政改革アクションプランにおける各項目の取組結果一覧表	-----	4
個別取組項目の取組状況	-----	6
(1)市民から信頼される行政サービスの提供		

取 組 項 目		所管課	ページ
1	事業の点検・評価に基づいた総合計画（基本計画）の見直し	企画政策課	6
2	広域的な公共交通推進策の検討	企画政策課	7
3	放課後児童クラブの小学校での開設	子育て支援課	8
4	電子市役所の推進	生涯学習推進課	9
5	里帰り出産時の保育の実施	子育て支援課	10
6	国民健康保険税の見直し	保険年金課	11
7	公立保育園の民間移管増設	子育て支援課	12
8	民間委託の推進	健康推進課	13
9	地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の推進	環境課（全課）	14

## (2)市民・地域との協働によるまちづくり

取 組 項 目		所管課	ページ
10	市民による緑化推進	公園緑地課	15
11	協働によるまちづくりの推進	協働推進課	16
12	青少年補導活動（非行防止パトロール）の強化	子育て支援課	17
13	市政運営における男女共同参画の推進	協働推進課	18
14	認知症サポーターの養成	長寿介護課	19
15	学校安全ボランティア組織の充実	学校教育課	20
16	地域コミュニティの再編	協働推進課	21

## (3)行政の透明性の向上と情報の公開

取 組 項 目		所管課	ページ
17	情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用	総務課	22
18	市ホームページの充実	広報情報課	23
19	行政評価システムの充実	企画政策課	24

#### (4)効果的・効率的な財政運営

取組項目		所管課	ページ
20	健全財政の維持	財政課	25
21	公共工事のコスト縮減	総務課	26
22	コスト削減に向けた取組み	税務課 防災安全課 広報情報課	27 28 29
23	公用車の低公害化、低燃費化の推進	総務課	30
24	有料広告の活用による新たな財源の確保	財政課（関係各課）	31
25	受益者負担の適正化	企画政策課	32
26	市税の収納率の向上	納税課・保険年金課	33
27	滞納整理機構への職員の派遣	納税課	34
28	税外収入の収納率の向上	関係各課	35
29	補助金等の適正化	企画政策課	36
30	前納報奨金制度の見直し	納税課	37
31	市民病院中期経営計画の推進	市民病院管理課	38
32	事務改善制度の推進	企画政策課	39
33	市の組織・機構の見直し	人事課	40
34	病院機能評価の認定	市民病院管理課	41
35	自立した市関係団体の体制づくり	福祉課 長寿介護課	42 43

#### (5)政策、施策が立案できる人材の育成

取組項目		所管課	ページ
36	職員定員の適正管理	人事課	44
37	職員給与の適正化	人事課	45
38	特別職報酬等の適正化	人事課	46
39	計画的な研修の実施	人事課	47
40	計画的なジョブローテーションの実施	人事課	48

## 第五次行政改革アクションプランの総括

### 1 行政改革アクションプランの概要

本市では、平成 23 年 3 月に、総合計画に掲げる市が目指す将来像「みんなで築く支えあいと活力の都市」の実現に向け、限られた財源を最大限に活用し、良質な行政サービスを提供するためのあり方について定めた「みよし市行政改革大綱」を策定しました。

行政改革アクションプランは、この大綱に示した 5 つの推進項目を効率的に推進するために、取組内容の目標を可能な限り数値化し又は、目指すべき成果を具体的にするために策定したものです。（計画期間は平成 23 年度から平成 27 年度まで）

### 2 平成 27 年度の実績状況

平成 27 年度においては、全 40 項目の内、平成 26 年度までに目標を達成し完了となった 10 項目を除く 30 項目の行政改革に取り組みました。

取組における効果額は、合計で 37,520 千円となりました。

推進項目名	効果額
1 市民から信頼される行政サービスの提供	1,732 千円
2 市民・地域との協働によるまちづくり	-
3 行政の透明性の向上と情報の公開	27,326 千円
4 効果的・効率的な財政運営	8,462 千円
5 政策、施策が立案できる人材の育成	-
合 計	37,520 千円

### 3 行政改革アクションプランの取組の効果

5年間の取組の効果額の合計は、257,271千円で各推進項目の合計額については以下のとおりです。

#### (1)市民から信頼される行政サービスの提供（9項目）

行政サービスについては、市民が主役の市政を推進する観点から、市民本位のサービス提供が求められています。このため、地域社会が抱える課題の解決と高度化、多様化する市民ニーズを市民の視点に立って的確に把握し、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効率的・効果的に提供できるよう、行政サービスの質の向上に努めました。

**効果額 8,435千円**

#### (2)市民・地域との協働によるまちづくり（7項目）

環境、教育、防災など、地域社会の課題が複雑かつ多様化している近年、従来の画一的な行政サービスだけでは十分に対応できないケースが増えてきています。

行政は、まちづくりの主役である市民に対して積極的な参加を働きかけ、市民と行政が互いの知恵を出し合い一体となって、行政だけでは対応することが難しかったきめ細やかな対応や効果的なサービスの提供に努めました。

#### (3)行政の透明性の向上と情報の公開（3項目）

分権化社会による自己決定、自己責任の増大に対応していく行政を推進していくために市民の行政参加が不可欠となっています。

行政は、市民の行政参加を促進し、地域の発展や市民生活の向上を目指していくために市が取り組む事務事業のチェック機能を高めるとともに、個人情報の保護に配慮しつつ幅広い角度において市が保有する行政情報を積極的に市民に公表し、市民との情報の共有化に努めました。

**効果額 118,339千円**

#### (4)効果的・効率的な財政運営（16項目）

効果的・効率的な財政運営を進めていく上においては、中長期的な視点に立って将来の負担が増大しないよう財政の健全化を図っていかねばなりません。

そのためには、一層のコスト意識の徹底を図り、行財政運営の基本原則でもある最少の経費で最大の効果をあげるよう財政運営に取り組むとともに、補助金等の整理・統合や市税収入等の安定した確保に努め、有料広告事業を積極的に行うなど、財源の確保に努めました。

**効果額 122,600 千円**

#### (5)政策、施策が立案できる人材の育成（5項目）

総合計画に掲げる市が目指す将来像の実現に向け、最少の職員数で最大の効果をあげるよう前大綱から引続き給与・定員管理の適正化を進め、職員の能力向上に努めることにより、社会の変化を敏感に捉え、目的意識を持って前例踏襲主義となることなく職員研修などを通じ創意工夫して政策、施策を立案することのできる人材の育成に努めました。

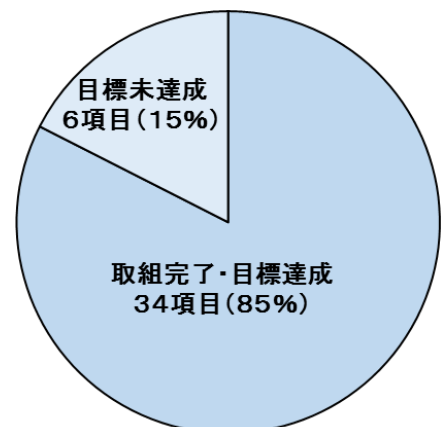
**効果額 7,897 千円**

### 4 行政改革アクションプランの取組結果

平成 23 年度から 27 年度までを計画期間とする第五次行政改革アクションプランに位置付けた 40 の取組項目の取組結果は、「目標を達成したもの、取組が完了したもの」が 34 項目となり、計画全体の目標達成率は 85%となりました。また、目標未達成の 6 項目についても一定の成果を上げており、行政改革を着実に推進できていると考えています。

40 の取組項目の取組結果については、次ページのとおりで。

【第五次行政改革アクションプラン目標達成率】



## 行政改革アクションプランにおける各項目の取組結果一覧表

【取組完了・目標達成、目標未達成の内訳】

完了・達成	目標未達成	合計
34項目	6項目	40項目

【各取組項目の結果一覧】

...取組完了・目標達成、 ...目標未達成

推進項目	No	取組項目	所管課	取組結果	ページ数
(1) 市民から信頼される行政サービスの提供	1	事業の点検・評価に基づいた総合計画(基本計画)の見直し	企画政策課	(H26)	P.6
	2	広域的な公共交通推進策の検討	企画政策課		P.7
	3	放課後児童クラブの小学校での開設	子育て支援課	(H26)	P.8
	4	電子市役所の推進	生涯学習推進課		P.9
	5	里帰り出産時の保育の実施	子育て支援課	(H23)	P.10
	6	国民健康保険税の見直し	保険年金課		P.11
	7	公立保育園の民間移管増設	子育て支援課		P.12
	8	民間委託の推進	健康推進課	(H24)	P.13
	9	地球温暖化防止実行計画(事務事業編)の推進	環境課(全課)		P.14
(2) 市民・まちづくり・地域との協働による	10	市民による緑化推進	公園緑地課		P.15
	11	協働によるまちづくりの推進	協働推進課		P.16
	12	青少年補導活動(非行防止パトロール)の強化	子育て支援課	(H25)	P.17
	13	市政運営における男女共同参画の推進	協働推進課		P.18
	14	認知症サポーターの養成	長寿介護課		P.19
	15	学校安全ボランティア組織の充実	学校教育課		P.20
	16	地域コミュニティの再編	協働推進課	(H24)	P.21
(3) 行政情報の公開と透明性の向上	17	情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用	総務課		P.22
	18	市ホームページの充実	広報情報課	(H25)	P.23
	19	行政評価システムの充実	企画政策課		P.24

推進項目	No	取組項目	所管課	取組結果	ページ数
(4) 効果的・効率的な財政運営	20	健全財政の維持	財政課		P.25
	21	公共工事のコスト縮減	総務課		P.26
	22	コスト削減に向けた取組み	税務課	(H25)	P.27
			防災安全課	(H26)	P.28
			広報情報課		P.29
	23	公用車の低公害化、低燃費化の推進	総務課		P.30
	24	有料広告の活用による新たな財源の確保	財政課(関係各課)		P.31
	25	受益者負担の適正化	企画政策課		P.32
	26	市税の収納率の向上	納税課 保険年金課		P.33
	27	滞納整理機構への職員の派遣	納税課		P.34
	28	税外収入の収納率の向上	関係各課		P.35
	29	補助金等の適正化	企画政策課		P.36
	30	前納報奨金制度の見直し	納税課	(H25)	P.37
	31	市民病院中期経営計画の推進	市民病院管理課		P.38
	32	事務改善制度の推進	企画政策課		P.39
	33	市の組織・機構の見直し	人事課		P.40
	34	病院機能評価の認定	市民病院管理課	(H24)	P.41
福祉課			(H23)	P.42	
長寿介護課			(H23)	P.43	
35	自立した市関係団体の体制づくり				
(5) で政 き策 る・ 人施 材策 のが 育成 立案	36	職員定員の適正管理	人事課		P.44
	37	職員給与の適正化	人事課		P.45
	38	特別職報酬等の適正化	人事課		P.46
	39	計画的な研修の実施	人事課		P.47
	40	計画的なジョブローテーションの実施	人事課		P.48



## 個別取組項目の取組状況

### 推進項目（１）市民から信頼される行政サービスの提供

取組項目 1	事業の点検・評価に基づいた総合計画（基本計画）の見直し	
所管課	企画政策課	
取組目標	<p>施策の点検・評価に際して、市民からの提案や意見を反映させ、市民と行政との協働による進行管理を行う。</p> <p><b>【目指すべき成果】</b> 市民と行政との協働による総合計画（基本計画）の見直し</p>	
現状と課題	市民は行政サービスの受け手という立場とともに、まちづくりへ主体として参画し、行政と協働で推進する立場であり、市民と行政がそれぞれの立場で協力し総合計画（基本計画）の見直しを行う必要がある。	
取組の概要	23年度（実績）	25年度からの取組事項につき、23年度実績なし
	24年度（実績）	25年度からの取組事項につき、24年度実績なし
	25年度（実績）	総合計画審議会を開催し、市民アンケートの結果報告を行い、了承を得られた各種指標で見直しを進めることとなった。
	26年度（実績）	基本計画（前期）の進捗状況の評価を踏まえて、各施策や目標数値の達成状況などの点検・評価を行い、総合計画後期基本計画を決定した。
	27年度	

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p><b>【平成26年度で完了】</b></p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>平成21年度に策定したみよし市総合計画について、計画期間の中間年である平成26年度に基本計画基本計画（前期）の進捗状況の評価を踏まえて、各施策や目標数値の達成状況などの点検・評価を行い、総合計画後期基本計画を決定した。</p>
------------------	--

取組項目 2	広域的な公共交通推進策の検討	
所管課	企画政策課	
取組目標	自家用車に過度に頼らず、誰もが便利に移動できるよう、さんさんバスを充実し、市民の利便性を高める。 【目指すべき成果】 とよたおいでんバスとさんさんバスとの接続	
現状と課題	需要調査のため、浄水地区へ乗合タクシーで乗り入れをしており、年間利用者数は、平成 21 年度 5,551 人、平成 22 年度 7,677 人となっている。このような状況から、とよたおいでんバスとさんさんバスの接続の検討が必要である。	
取組の概要	23 年度 (実績)	さんさんバス利用促進審議会(4回)において、平成 24 年 4 月 1 日からのバス路線の変更とバス停の見直しを協議し、みよし市公共交通会議(1回)でこれを決定した。
	24 年度 (実績)	新ダイヤでの運行開始し、豊田厚生病院への乗り入れにより、おいでんバスとの接続を行った。また、市内大型商業施設へ直接乗り入れも行った。
	25 年度 (実績)	早朝便の運行時間短縮、需要に合わせた便の増発および最終便の時刻繰上、路線が重複する区間の運行間隔の均等化を実施した。【効果額】2,075 千円
	26 年度 (実績)	利用者の増加により運賃収入が増加し、市の運行負担金を減額できた。【効果額】1,592 千円
	27 年度 (計画)	さんさんバスのさらなる利便性の向上と経費削減

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p><b>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</b></p> <p>平成 26 度に 268,017 人であった利用者が、平成 27 年度は 287,312 人と 19,300 人弱の増加となった。これはさんさんバスのさらなる利便性の向上を目的に平成 25 年 10 月に実施したダイヤ改正以後、安全で安定したバス事業運行に努めてきた効果であると推察される。</p> <p>利用者増加により運賃収入が増加し、市の運行負担金を減額できた。</p> <p><b>&lt; 5 年間の総括 &gt;</b></p> <p>5 年間の取組で取組目標であるとよたおいでんバスとの接続に加え、ダイヤ改正も行い利便性を高めることができた。</p> <p><b>【効果額】</b> 1,732 千円</p>
---------------------	--

取組項目 3	放課後児童クラブの小学校での開設	
所管課	子育て支援課	
取組目標	利用者の利便性・安全面の観点から、緑丘児童クラブを緑丘小学校で開設する。	
現状と課題	緑丘児童クラブは、他の放課後児童クラブと異なり、みどり保育園で開設している。このため、学校の授業が終了すると利用者は保育園まで移動しなければならない、利便性・安全面を考えると小学校内での開設が適切である。	
取組の概要	23年度 (実績)	平成 23 年度からの少人数学級導入により、平成 25 年度は空き教室が発生しない見込みとなり、平成 26 年度開設に向け調整を行っていくこととした。
	24年度 (実績)	平成 26 年度における小学校の教室の利用状況を確認し、児童クラブとしての教室の利用について教育委員会及び、小学校と協議し了承を得た。
	25年度 (実績)	教育委員会及び小学校と協議、了承を得たことで、26 年 4 月 1 日から緑丘児童クラブを開設することとした。
	26年度 (実績)	緑丘小学校内に児童クラブを開設した。また、みどり保育園内の旧児童クラブ施設を子育て支援センター専用施設として改修整備した。
	27年度	

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</p> <p><b>【平成 26 年度で完了】</b></p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt;</p> <p>緑丘児童クラブは、当初の開設場所が他の児童クラブと違い、保育園を利用していることから利便性や安全面の観点から緑丘小学校での開設と、平成 23 年度より教育委員会及び小学校と協議を重ね、平成 25 年度に開設の了承を得ることが出来たことから、平成 26 年 4 月 1 日より緑丘児童クラブを小学校に移転し、開設することが出来た。</p>
---------------------	---

取組項目 4	電子市役所の推進	
所管課	生涯学習推進課	
取組目標	図書館資料にICタグを取り付け、市民が手軽に本の貸出を行えるよう、(仮称)みよし市図書館学習交流プラザの整備に合わせて、自動貸出機を導入する。	
現状と課題	図書館を利用する場合、窓口にて職員による貸出・返却を行っているが個人の主義・嗜好など職員に知られたくない市民もいる。また(仮称)みよし市図書館学習交流プラザでは、貸出窓口の増加も想定され、より多くの市民が手軽にかつ安心して利用するためのサービスが必要である。	
取組の概要	23年度(実績)	中央図書館及びサンネット所蔵の図書19万冊と新規購入図書6千冊へのICタグ取付けを行い、資料管理を行うためのデータベースを作成した。
	24年度(実績)	中央図書館及びサンネットにおける新規購入図書6千冊と寄贈図書4百冊について取付けを継続して行った。
	25年度(実績)	中央図書館及びサンネットにおける新規購入図書6千冊と寄贈図書5百冊にICタグを取り付け、ICタグに対応した新システムを導入した。
	26年度(実績)	中央図書館及びサンネットにおける新規購入図書6千冊と寄贈図書7百冊にICタグを取り付け、ICタグに対応した新システムを導入した。
	27年度(計画)	新規購入図書及び寄贈図書への継続的なICタグ整備

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>中央図書館(みよし市図書館学習交流プラザ「サンライブ」用の図書含む)及びサンネットにおける新規購入図書と寄贈図書について、ICタグの取り付け(新規購入図書約13,000冊、寄贈図書約500冊)を継続して行った。</p> <p>ICタグを取り付けたことにより、平成28年7月2日に開館するみよし市図書館学習交流プラザ「サンライブ」での自動貸出機、自動仕分機、防犯ゲートなどの運用を開始する準備が整った。</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>5年間で229,100冊の図書資料にICの取り付けが完了。今後は、自動貸出機の利用を促し、カウンターでの貸出業務の削減を図ることにより人件費の削減を促進し、レファレンスサービス、児童サービス、障がい者サービスなどに人的資源の集約を行い、より専門性の高いサービスの提供を図る。</p>
------------------	--

取組項目 5	里帰り出産時の保育の実施	
所管課	子育て支援課	
取組目標	市民が里帰り出産をする際に里帰り先の保育園を利用できるようにするため、広域入所制度を導入する。	
現状と課題	本市では、現在広域入所制度を行っていないため、市民が第1子等を連れて里帰り出産をする際に、第1子等を里帰り先の保育園に入園させることができない。今後里帰り出産の入園需要が見込まれ、保育園の運営を見直す必要がある。	
取組の概要	23年度 (実績)	広域入所実施要綱を策定し、平成24年度から広域入所制度を導入することとした。
	24年度 (実績)	実施
	25年度	↓
	26年度	
	27年度	↓

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p><b>【平成23年度で完了】</b></p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>市民が里帰り出産をする際に、里帰り先の保育園を利用できるようにするため、平成23年度に広域入所実施要綱を策定し、平成24年度より実施出来るようにした。</p>
------------------	--

取組項目 6	国民健康保険税の見直し	
所管課	保険年金課	
取組目標	国民健康保険税の財源を確保し、資産割税率についての引下げを国民健康保険運営協議会で検討する。 【目指すべき成果】 資産割を廃止し、それに伴う賦課割合の見直しを行う。	
現状と課題	国民健康保険税は、所得割・資産割・均等割・平等割から構成されているが、資産割は、資産税の賦課の他、国民健康保険税でも賦課があり、市民にとって二重課税ではと不公平感を持つ人もいる。 【23年度資産割税率】15%	
取組の概要	23年度 (実績)	資産割税率の引下げ及びその減額分補填のため、所得割税率を上げた。国民健康保険運営協議会において、資産割の廃止の方向に併せ低所得者の減額割合について検討・答申を行った。
	24年度 (実績)	平成25年度から資産割税率を「15%から10%」に引下げ、その減額分として所得割税率を「6.3%から6.8%」に上げることとした。 また賦課限度額を「72万円から77万円」に上げることとした。
	25年度 (実績)	国民健康保険運営協議会において、賦課限度額を「77万円から81万円」に上げることとした。また低所得者世帯の減額規定を改正した。
	26年度 (実績)	平成27年度から均等割額を「32,300円から35,800円」に上げ、資産割税率を「10%から5%」に引下げ、所得割税率を「6.8%から7.2%」に上げた。また、賦課限度額を「81万円から85万円」に改正した。
	27年度 (計画)	国民健康保険運営協議会での検討・答申

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>地方税法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額及び低所得世帯の減額規定が改定されることについて、国民健康保険運営協議会で検討し、地方税法どおり賦課限度額を「85万円から89万円」に上げることとした。</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>5年間で資産割税率を廃止にすることはできなかったが、税率を15%から5%に引き下げ、減額に伴う賦課割合の見直しも行った。また、資産割税率については、国民健康保険運営協議会に対し、県内及び近隣市における国民健康保険税の賦課税率の状況を提示したうえで、保険給付額の伸びを勘案し、また30年度からの国民健康保険の財政運営の県単位化も踏まえ、29年度からの廃止に向けて引き続き検討していくこととした。</p> <p>《資産割税率》 23・24年度：15% 25・26年度：10% 27年度：5%</p>
------------------	---

取組項目 7	公立保育園の民間移管増設	
所管課	子育て支援課	
取組目標	黒笹保育園を平成 26 年度までに民間に移管する。 さらに直営 8 園のうち 1 園を民間に移管する。 【数値目標】 職員を 10 人削減する。	
現状と課題	平成 21 年度から黒笹保育園は指定管理者制度（5 年間）、天王保育園は民間に移管し管理運営している。 保護者から休日保育など柔軟な保育への対応や様々な保育サービスの提供が望まれている。	
取組の概要	23 年度（実績）	保育所管理運営法人選定審査会へ諮問し「黒笹保育園を平成 26 年度から民間移管を実施する法人として選定すべき」、「平成 27 年度に民間移管する 1 園は苜生保育園を選定すべき」との答申が出された。
	24 年度（実績）	黒笹保育園の民間移管、移管先法人を決定した。また平成 27 年度に民間移管する 1 園を苜生保育園に決定し、移管に向けた実施計画を策定した。
	25 年度（実績）	黒笹保育園の設置認可がされた。また苜生保育園の移管先が決定した。
	26 年度（実績）	黒笹保育園を民間に移管した。
	27 年度（計画）	直営 1 園を民間移管

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt; 平成 27 年 4 月 1 日に苜生保育園を民間（学校法人 滝の坊学園）に移管した。</p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt; 5 年間の取組で黒笹保育園及び苜生保育園を民間移管し、苜生保育園を民間移管したことで職員定員数 10 人の削減を達成することができた。</p> <p>&lt; 平成 27 年 4 月 1 日現在 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立 7 園</li> <li>・ 民間 3 園</li> </ul>
---------------------	--

取組項目 8	民間委託の推進	
所管課	健康推進課	
取組目標	市民の健康診査結果等の電算入力を民間業者に委託し、専門職の保健業務への専念と市民サービスの向上を図る。 【数値目標】 人件費削減額 327千円	
現状と課題	保健事業においては、専門職である保健師等への一般事務負担が多くなっているため、保健師等の専門業務以外での残業や保健業務に専念できない状況にある。そのため、処理能力に長けた民間への委託を平成22年度から成人健(検)診と予防接種結果について実施している。今後も保健師等の保健業務への専念を図り、市民サービスの向上を図っていくために、健康診査結果等で残っている妊産婦、乳児、幼児、歯科健診結果及び精密検査結果等の電算入力についても早い時期に民間委託を図る必要がある。	
取組の概要	23年度 (実績)	母子検診、妊娠届出書、子宮頸がん等の入力事務を民間委託に切替えた。 【効果額】1,363千円
	24年度 (実績)	妊産婦、乳児、歯科健康診査結果および精密検査等の入力事務を民間委託に切替えた。 【効果額】1,673千円
	25年度	
	26年度	
	27年度	

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>【平成24年度で完了】</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>専門職の保健業務の効率化を図るため、市民の健康診査結果等の電算入力業務を専門業者に平成23年度、24年度にかけて委託処理に切替えた。</p>
------------------	--



取組項目 9	地球温暖化防止実行計画(事務事業編)の推進	
所管課	環境課(全課)	
取組目標	庁内環境保全率先行動計画に基づき、公共施設の管理、運営に係る事務事業において、環境負荷の低減により地球温暖化の防止を図る。 【数値目標】 平成21年度CO <sub>2</sub> 排出量を基準とし、平成26年度までに5%削減する。	
現状と課題	地球温暖化防止対策として庁内環境保全率先行動計画に基づき、庁舎内を始めとする公共施設においてそれぞれ自主的継続的に取組を行っているが、実践行動の成果実績を踏まえ、引き続き全職員が一体となり計画の達成に向けて取り組んでいかなければならない。	
取組の概要	23年度(実績)	職員に対し目標達成に向けての意識付けができ、原因分析を行うことで、目標達成への具体的な計画づくりを行った。
	24年度(実績)	職員に対し指導を実施することにより、CO <sub>2</sub> 排出量は基準年度に比べ0.6%の削減となった。(対前年度比0.8%の減少)
	25年度(実績)	CO <sub>2</sub> 排出量実績値については、基準年度に比べ0.28%の増加となった。(市民一人当たりの排出量については、基準年度に比べ2.44%削減)
	26年度(実績)	CO <sub>2</sub> 排出量実績値については、基準年度に比べ1.72%の削減となった。(市民一人当たりの排出量については、基準年度に比べ5.05%削減)
	27年度(計画)	目標値達成に向けての指導

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>職員に対し、当該計画の推進に対する意識付けを実施し、目標達成に向けた指導を行った。</p> <p>CO<sub>2</sub>排出量の実績値については、基準年度に比べ5.08%削減することができた。(市民一人当たりの排出量については、基準年度に比べ9.01%削減)</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>CO<sub>2</sub>排出量の削減については、職員に対し当該計画の推進に対する意識付けを実施し、目標達成に向けた指導を継続的に行ってきた。</p> <p>数値目標である平成26年度までに、5%削減を達成することはできなかったが、平成27年度には5.08%削減することができ、1年遅れであるが目標値を達成することができた。今後も、環境負荷の低減を推進し地球温暖化の防止を図っていく。</p>
------------------	--

推進項目（２）市民・地域との協働によるまちづくり

取組項目 10	市民による緑化推進	
所管課	公園緑地課	
取組目標	水と緑の風景を守り育てる条例に基づき、民有地の緑化及び市民参画型の緑地の創設を支援する。 【数値目標】 1箇所/年の市民参画型の緑地整備補助 （公共施設用地内で行う緑化行為） 5箇所/年の民有地緑化補助 （生垣、壁面、屋上緑化）	
現状と課題	都市化とともに緑の喪失に伴う環境保全機能の低下、防災機能向上の必要性などが課題となっており、身近な緑づくりが必要である。	
取組の概要	23年度（実績）	県が行う緑化活動の支援事業である「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用した要綱を策定し、平成24年度から実施することとした。
	24年度（実績）	広報・ホームページにおいて事業の募集を行い、2箇所（468㎡）で市街地の緑化が図られ、空地の環境を改善することができた。
	25年度（実績）	広報・ホームページにおいて制度の告知と募集を行い、3箇所（1,716㎡）の空地、住宅の壁面について緑化が図られた。
	26年度（実績）	広報・ホームページにおいて制度の告知と事業の募集を行い、4箇所（1,344㎡）で市街地の緑化が図られ、空地の環境を改善することができた。
	27年度（計画）	事業の推進

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>ホームページにおいて制度の告知と事業の募集を行った。</p> <p>都市緑化推進事業により、市民の参画で市街地の緑化が図られ、空地の環境を改善することができた。</p> <p>《H27補助実績》 民有地緑化補助 1箇所(面積 1,503㎡)</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>年1箇所の市民参画型の緑地整備補助については、毎年5箇所（新屋、三好上、三好下、明知上、福谷）のポケットパーク整備補助を継続実施しており、目標を達成することができた。しかし、民有地の緑化補助については、平成24年度から昨年度までに、10箇所、面積5,031㎡での民有地の緑化にとどまり、目標である毎年5箇所の民有地緑化補助を達成することはできなかった。今後も継続して、広報、ホームページ等でPRに努め、緑化を推進していく。</p>
------------------	--

取組項目 11	協働によるまちづくりの推進	
所管課	協働推進課	
取組目標	<p>今後の協働事業実施に向けた制度設計及びプロセスづくり  協働事業に関する課題に対応する総合計画の視点からの整理と要求度、緊急度に応じた優先検討を行う。</p> <p>対話型集会による出前講座を、市民参画によるまちづくりを行うための政策コミュニケーションツールとしてマニュアル化し確立させる。</p> <p>人材育成事業を継続し、協働のパートナーの育成と協働事業を充実させる。</p>	
現状と課題	<p>様々な行政事務の中で、協働による視点が広範囲に反映されているとは言い難く、また、「行政が何でもやる」「行政に言えば何とかしてくれる」という意識が行政、議会、市民に潜在している現状もある。</p> <p>今後は、どのような分野で協働できるかを検討し、協働のパートナーと人材育成に努める必要がある。</p>	
取組の概要	23年度 (実績)	NPO・協働相談窓口業務、出前講座、まちづくりリーダー人材育成講座及び職員研修を実施した。
	24年度 (実績)	相談業務、育成講座を継続して実施するとともに、まちづくりワークショップを開催した。
	25年度 (実績)	市民参画やNPOとの協働事業を推進することで、NPOとの協働事業が3事業増え、18事業となった。
	26年度 (実績)	市民参画やNPOとの協働事業を推進することで、NPOとの協働事業が2事業増え、20事業となった。
	27年度 (計画)	NPO・協働相談窓口の開設、総合計画を踏まえた協働事業の推進

27年度取組結果及び5年間の総括	<p><b>&lt;27年度取組結果&gt;</b>  本市における協働によるまちづくりを具体的な実施へと展開していくため、専門の相談員を配置し、NPO・協働相談事窓口業務を実施した。</p> <p><b>&lt;5年間の総括&gt;</b>  協働事業実施に向け、協働の基礎知識や手法及びプロセスを学ぶために職員研修を実施した。</p> <p>また、協働の担い手となる市民活動団体を対象として、NPO 法人と協働で市民力UP スクールを開催し、サポートセンター事業では団体間の交流及び協働の研修会を実施し、協働のパートナーの育成を図った。市民が行政施策の意思決定段階からまちづくりに参画することを目的に開催したワークショップでは、市が課題とする協働事業の総合計画での位置付けを説明し、市民と行政と一緒に施策テーマについて意見交換を行った。その結果、NPOとの協働事業が23事業となり、協働によるまちづくりが推進された。</p>
------------------	--

取組項目 12	青少年補導活動（非行防止パトロール）の強化	
所管課	子育て支援課	
取組目標	青少年がひき起こす非行や青少年が犯罪被害に巻き込まれないために、補導活動事業を見直し、自主的活動員を増員させる。 【数値目標】 平成 25 年度までに各行政区 2 人以上の活動員の増員を行う。	
現状と課題	全国的に見ると少年犯罪は、低年齢化、凶悪化の一途をたどっているが、本市における青少年に関する非行や被害の状況は、全国的な傾向より緩やかである。しかし、暴走族への参加、商店舗での万引き、深夜徘徊等、青少年の非行や青少年が犯罪の被害にあう事件も発生しており、現在市より委嘱している 16 人の青少年補導員とは別に自主的な青少年補導活動員を増やしていく必要がある。	
取組の概要	23 年度（実績）	自主防犯組織、青少年健全育成推進協議会役員、ジュニアクラブ役員等地域に働きかけ、青少年補導活動へ自主的に参加してもらった。
	24 年度（実績）	防犯パトロール組織、地区健全育成推進協議会役員、ジュニアクラブ役員などに、啓発資材を配布し青少年補導活動へ自主的に参加してもらった。
	25 年度（実績）	地域の防犯パトロール組織、地区健全育成推進協議会役員、ジュニアクラブ育成会役員などを対象に、地域での補導活動へ自主的に参加してもらい、各行政区平均 10 人の参加が得られ、目標を達成することができた。
	26 年度	
	27 年度	

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</p> <p><b>【平成 25 年度で完了】</b></p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt;</p> <p>青少年補導員とは別に、自主的に青少年補導活動を行うことが出来るよう、各行政区において平均 10 人の自主的活動員の参加協力を得られる体制が平成 25 年度から整い、数値目標を達成することができた。</p> <p>また、この体制のもとマグネット式の啓発資材を作成し、小・中学校を中心とした登下校時や日没前の公園等での“こどもの見守り”が出来るようになった。</p>
---------------------	--

取組項目 13	市政運営における男女共同参画の推進	
所管課	協働推進課	
取組目標	各種審議会の委員構成に占める女性の割合を高める。 【数値目標】 平成25年度までに女性の割合を35%とする。	
現状と課題	社会の各分野において、女性の意見を反映させるため、各種審議会における登用率を高める必要があるが、平成22年4月1日現在の女性委員の割合は30.82%である。 女性団体連絡協議会が、平成21年度をもって解散したことにより、女性委員の推薦が難しい状況であるが、審議会への女性の登用を積極的に働きかけ、男女共同参画啓発事業を推進していかなければならない。	
取組の概要	23年度 (実績)	男女共同参画交流ネット事業及び庁内推進会議をとおり、各種審議会の女性委員の登用を推進した。
	24年度 (実績)	男女共同参画交流ネット事業及び庁内推進会議をとおり、各種審議会の女性委員の登用を推進した。
	25年度 (実績)	男女共同参画交流ネット事業及び庁内推進会議をとおり、各種審議会の女性委員の登用を推進した。
	26年度 (実績)	男女共同参画交流ネット事業及び庁内推進会議をとおり、各種審議会の女性委員の登用を推進した。
	27年度 (計画)	庁内推進連絡会議の開催（女性委員の登用依頼、情報提供）、男女共同参画交流ネット事業の推進、男女共同参画ネットワーク会議での審議会参加依頼

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt; 27年度取組結果 &gt;</p> <p>男女共同参画庁内推進連絡会議や交流ネット情報交換会を開催し各種会議の女性登用を推進した。</p> <p>審議会等の女性の登用率 29.0%</p> <p>&lt; 5年間の総括 &gt;</p> <p>女性委員登用率の過去5年間の推移は、上下を繰り返してきており取組目標である35%を達成することはできなかったが、庁内の「男女共同参画庁内推進連絡会議」で各種審議会委員への女性の登用の意識を高めるように、今後も引き続き、男女共同参画の主旨について啓発を行っていく。</p> <p>審議会等の女性の登用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33.1%</td> <td>29.4%</td> <td>31.4%</td> <td>34.1%</td> <td>29.0%</td> </tr> </tbody> </table>					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	33.1%	29.4%	31.4%	34.1%	29.0%
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度										
33.1%	29.4%	31.4%	34.1%	29.0%											

取組項目 14	認知症サポーターの養成	
所管課	長寿介護課	
取組目標	「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指して地域で支えあう人材として、認知症サポーターの養成を行う。 【数値目標】 認知症サポーターを5,600人養成する。	
現状と課題	平成22年度から小中学校で認知症サポーター養成講座を開催し、現在までに2,500人を養成している。また認知症の人(と思われる人を含む)の数は、本市において約500人と推計され、今後確実に増加が見込まれる。このことから認知症の人やその家族が住み慣れた家庭や地域での生活が継続できるよう、認知症について理解のある人材の養成を行う必要がある。	
取組の概要	23年度(実績)	若い世代に認知症を知ってもらうため、市内全小中学校及び三好高等学校において養成講座を実施した。
	24年度(実績)	市内全小学校、三好高等学校において引き続き実施するとともに、東海学園大学生、企業向けに養成講座を実施した。
	25年度(実績)	市内全小学校(5年生) 市内高等学校、大学、企業で養成講座を実施した。また、きたよし地区で徘徊高齢者搜索模擬訓練を実施した。
	26年度(実績)	市内の小中学校、高等学校、大学、企業等に対して養成講座を実施した。また、アイモール三好で徘徊高齢者搜索模擬訓練を実施した。
	27年度(計画)	市内全小学校(5年生)を対象に講座の実施 市内高等学校、大学、企業等で講座を実施【目標1,000人】

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>市内の小学生(5年生)及び一部中学生、三好高等学校生徒(1年生) 東海学園大学生、市内小中学校教職員、さらに市職員や市議会議員、保育士などに対して養成講座を実施し、認知症サポーターを養成した。また東山行政区での徘徊高齢者搜索模擬訓練の実施を通じて、認知症の人とその家族が安心して暮らせるまちづくりに資するネットワークの構築を図ることができた。平成27年度については、目標1,000人に対して、1,805人の実績となった。</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>認知症サポーターを5,600人養成する目標に対し、累計11,885人のサポーターを養成した。また、平成28年1月30日には本市の高齢者に対するサポーターの割合が全国の市部門で最も優良であるとして、全国キャラバンメイト連絡協議会から表彰を受けた。</p>
------------------	---

取組項目 15	学校安全ボランティア組織の充実	
所管課	学校教育課	
取組目標	子どもたちが事件・事故に巻き込まれることなく、安心して学ぶことができる学校づくりを目的に組織した「学校安全ボランティア(スクールガード)」の活動を充実させる。 【数値目標】 スクールガード登録者数 2,600 人を維持する。	
現状と課題	児童生徒の登下校時における安全確保のため、各小学校単位でスクールガードを組織している。平成 22 年度においては、児童生徒に重大な被害を及ぼす被害は出ていないが、今後想定される児童数の減少に伴い、保護者によるボランティア数の減少に対応する必要がある。	
取組の概要	23 年度 (実績)	市内全小学校でスクールガードを組織し、通学団の随行、交差点での立哨、集合場所への送迎等、通学時の安全確保を図った。
	24 年度 (実績)	市内全小学校でスクールガードを組織し、通学団の随行、交差点での立哨、集合場所への送迎等、通学時の安全確保を図った。
	25 年度 (実績)	市内全小学校でスクールガードを組織し、通学団の随行、交差点での立哨、集合場所への送迎等、通学時の安全確保を図った。
	26 年度 (実績)	市内全小学校でスクールガードを組織し、通学団の随行、交差点での立哨、集合場所への送迎等、通学時の安全確保を図った。
	27 年度 (計画)	スクールガード募集、学校安全講習会の開催、スクールガードリーダー巡回指導の実施

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</p> <p>市内全小学校でスクールガードを組織することができ、2,469 人に登録していただいた。児童の保護者ではない方にも登録していただいている。</p> <p>5 月 19 日に実施した「学校安全講習会」では、担当教諭やスクールガードを対象に簡単な護身術の訓練を実施したり、スクールガードの役割について説明したりした。また、スクールガードリーダーの研修として、4 月 30 日に開催された県主催の「防犯教室指導者講習会」に市内のスクールガードリーダーを派遣した。スクールガードの見守りやスクールガードリーダーの巡回指導(年間延べ 203 日、787 時間)により、市内において子どもたちの生死に関わるような大きな事案は起こらなかった。</p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt;</p> <p>数値目標である 2,600 人を維持することはできなかったが、児童 1 人当たりスクールガードの数は、目標設定時が児童 1 人当たり 0.55 人で、平成 27 年度は 0.59 人であり、取組目標としては、概ね達成できているものと考えられる。</p> <p>今後もスクールガードの募集を続け、子どもたちが事件や事故に巻き込まれることなく、安全に過ごすことができるよう努めていく。</p>
---------------------	--

取組項目 16	地域コミュニティの再編	
所管課	協働推進課	
取組目標	コミュニティ地区を小学校区と同一区域とするため、市内 8 小学校区単位にコミュニティ地区を再編する。	
現状と課題	コミュニティ区域の中には、小学校区域と異なっている地区や、行政区の一部の区域で別の小学校へ通学している地区もあり、行政区活動、子ども会活動、PTA活動などに支障をきたしており、住区と学区を一元化する必要がある。コミュニティのエリアに住む人が連帯感をもてる状態にするためには、自分たちの暮らしを考える地域の範囲を明確に意識できるようにすることが必要である。	
取組の概要	23 年度 (実績)	コミュニティの再編について関係行政区の同意を得て市民への周知を行うとともに、新年度の体制等を関係区長と協議し、総会に向けての支援を行った。
	24 年度 (実績)	8 コミュニティでの活動が始まり、新たなコミュニティで活動する上での相談、指導などの支援を行った。
	25 年度	
	26 年度	
	27 年度	

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</p> <p><b>【平成 24 年度で完了】</b></p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt;</p> <p>地域コミュニティの再編について、関係行政区と協議を行い地域コミュニティの地区と小学校区を同一区域に再編した。また、新たな地域コミュニティでの活動における相談、指導などの支援を行った。</p>
---------------------	--



推進項目（3）行政の透明性の向上と情報の公開

取組項目 17	情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用	
所管課	総務課	
取組目標	公文書の開示請求に対して、適正かつ迅速な判断を行っていくため、運用マニュアルの定期的な見直しを行うとともに、全職員に対し情報公開の意義及び個人情報の重要性を徹底させる。	
現状と課題	情報公開制度・個人情報保護制度は、市民に対する説明責任を果たす上で重要な制度であり、条例に基づき適正な運用に努めてきている。市民の制度に関する関心が高まってきている中、職員の制度への理解をより深め、個々の案件に適切な決定を行えるよう、引き続き制度の適正な運用を図らなければならない。	
取組の概要	23年度（実績）	情報公開、個人情報保護制度解釈の運用マニュアルの改訂を行った。職員に対して制度の知識を深めるための研修会を実施した。
	24年度（実績）	運用マニュアルの見直しを行うとともに、土地開発公社、給食協会等の関係法人に対し、情報公開モデル規程を示し、市に準じた情報の公開の推進を図った。
	25年度（実績）	運用マニュアルの見直しを行うとともに、事務処理マニュアルを作成し、手続きの明確化を図った。
	26年度（実績）	運用マニュアルの改正をし、情報公開における行政文書の写しの交付方法と遠隔地に滞在している者の自己情報の開示請求方法の見直しを行った。
	27年度（計画）	運用マニュアルの見直し 必要に応じたマニュアルの改定

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt; 27年度取組結果 &gt;</p> <p>運用マニュアルの改正をし、情報公開制度及び個人情報保護制度における新たな行政不服審査法による審査請求に係る事務の見直しを行った。新規採用職員に対して制度の知識を習得するための研修を実施した。</p> <p>&lt; 5年間の総括 &gt;</p> <p>法改正又は社会情勢の変化に合わせて運用マニュアルを逐次見直し、改正等を行うことにより適切な制度の運用を図ることができた。</p> <p>また、職員への研修を継続して実施することにより、情報公開の意義及び個人情報の重要性を周知させることができた。</p>
------------------	--

取組項目 18	市ホームページの充実	
所管課	広報情報課	
取組目標	<p>コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）を活用し、市民の誰もが分かりやすく利用しやすいウェブ・アクセシビリティに考慮したホームページの内容にする。</p> <p>【数値目標】 ホームページアクセス数 455,000件/年</p>	
現状と課題	<p>近年、ホームページを利用する情報の収集が一般化しており、市の行政情報を広く発信するためにCMSを導入したが、今後は障がい者や外国人などの対応にも配慮する必要がある。</p>	
取組の概要	23年度（実績）	「声の広報」のホームページ掲載についての検討を行った。
	24年度（実績）	「外国語情報ページ」の実施に向け、研究会において実施状況調査及び各市町の対応状況調査を実施した。
	25年度（実績）	<p>広報の音声ファイルの提供、「外国語情報ページ」の自動翻訳（80か国語）の運用を開始し、より多くの市民が利用しやすいホームページとなった。</p> <p>《ホームページアクセス数 624,237件/年》</p>
	26年度	
	27年度	

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>【平成25年度で完了】</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>みよし市ボランティア連絡協議会に所属する「やまびこの会」と調整を行い、音声データの提供を受け平成25年10月1日号から「声の広報」としてホームページへの掲載を開始した。</p> <p>また、平成26年3月1日から80カ国の言語に自動翻訳できる機能を追加し運用を開始した。</p> <p>市民の誰もが分かりやすく利用しやすいウェブ・アクセシビリティに考慮したホームページ作りに努め、アクセス件数の増加を図ることができた。</p> <p>《ホームページアクセス件数》</p> <p>H23：481,395件    H24：541,181件    H25：624,237件</p> <p>H26：724,411件    H27：729,182件</p>
------------------	---

取組項目 19	行政評価システムの充実	
所管課	企画政策課	
取組目標	市民ニーズに対応した行政サービスの提供を図るため事業内容を検証するとともに、所期の目的を達成した事業について廃止、縮小する。 【数値目標】 行政評価結果の予算への反映割合を80%以上とする。	
現状と課題	市民本位の良質な行政サービスの提供を確保しつつ、経費の削減や事務事業の効率化を推進するため、行政活動を客観的に評価する行政評価システムを導入し、施策評価と外部評価を取り入れた事務事業評価を行っている。 【22年度行政評価結果の予算への反映割合】67%	
取組の概要	23年度 (実績)	事業の必要性や有効性を検証するため、人件費、積立金等を除き全ての事務事業評価を実施し、当初予算に反映した。 【効果額】14,916千円
	24年度 (実績)	事業の必要性や有効性を検証するため、内部における施策評価、事務事業評価の実施に加えて、行政評価委員における外部評価を実施し、当初予算に反映した。 【効果額】34,522千円
	25年度 (実績)	事業の必要性や有効性を検証するため、内部の事務事業評価に加えて、外部評価を実施し、当初予算に反映した。 【効果額】36,866千円
	26年度 (実績)	事業の必要性や有効性を検証するため、内部の事務事業評価に加えて、外部評価を実施し、当初予算に反映した。 【効果額】4,709千円
	27年度 (計画)	事務事業評価、施策評価、外部評価の実施 当初予算編成後、事務事業評価結果と予算額の分析

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt; 27年度取組結果 &gt;</p> <p>事業の必要性や有効性を検証するため、総合計画に掲げる22施策及び人件費、積立金等を除く全ての事務事業において評価を実施した。</p> <p>また行政評価の客観性、信頼性を高めるため、行政評価委員による外部評価を併せて実施し、当初予算に反映した。</p> <p>《当初予算への反映割合》平成27年度80%</p> <p>【効果見込額】27,326千円</p> <p>&lt; 5年間の総括 &gt;</p> <p>数値目標である評価結果の反映割合80%については達成できた。</p> <p>反映割合は毎年上昇しており、今後も80%以上の反映割合となるよう取組を継続する。</p> <p>《各年度当初予算への反映割合》</p> <p>H23：68%、H24：73%、H25：77%、H26：78%、H27：80%</p> <p>【効果額累計】118,339千円</p>
------------------	---

推進項目（４）効果的・効率的な財政運営

取組項目 20	健全財政の維持	
所管課	財政課	
取組目標	財政構造等健全化計画策定要領に定める財政指標の数値目標を達成する。 【数値目標】 経常収支比率を 80.0%以下とする。	
現状と課題	経済の急激な低迷に起因した市税収入の減少による財源不足は長期化することが見込まれ、社会保障費や経常的な維持管理経費の増加による財政の硬直化が懸念されている。 【21年度経常収支比率】99.7%	
取組の概要	23年度（実績）	リース物件の買取への変更等経常経費の縮減を図り、実施計画等に基づき将来推計を行った。
	24年度（実績）	経常経費に潜む臨時的経費の洗い出しを行い、経常経費の縮減を図り、実施計画等に基づき将来推計を行った。
	25年度（実績）	実施計画等をもとに、財政構造等健全化計画を策定し、予算編成等に活用した。また計画に基づき新たな歳入確保や経常経費の削減を行った。
	26年度（実績）	実施計画等を基に、財政構造等健全化計画を策定し、各性質別経費の経常一般財源の割合や市債の将来負担の推計を行い、予算編成等に活用した。
	27年度（計画）	経常経費に占める一般財源割合や市債の将来負担などについて過去との比較・分析により将来推計を行い、財政計画や予算編成に活用する。

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt; 27年度取組結果 &gt;</p> <p>実施計画等を基に、財政構造等健全化計画を策定し、各性質別経費の経常一般財源の割合や市債の将来負担の推計を行い、予算編成等に活用した。</p> <p>また、財政構造等健全化計画における、歳入確保・歳出削減対策に基づき、新たな歳入確保や、需用費・委託料等の経常経費の削減を行った。</p> <p>《経常収支比率》68.9%（見込み）</p> <p>&lt; 5年間の総括 &gt;</p> <p>リーマンショック以降、歳入確保や歳出削減に積極的に取り組んだ。併せて、平成26年度からは自動車関連企業の好調な企業業績による法人市民税の増等により、経常収支比率は80%以下となり、健全財政を維持することができた。</p>
------------------	---

取組項目 21	公共工事のコスト縮減	
所管課	総務課	
取組目標	「みよし市公共工事コスト縮減に関する行動計画」の見直しを行うとともに「愛知県公共事業コスト構造改善プログラム」及び「国の公共事業コスト構造改革プログラム」を踏まえて、総合的なコスト縮減を行う。 【数値目標】 平成 21 年度と比較して 5 % のコスト縮減	
現状と課題	経済状況の悪化などにより税収の伸びが期待できない状況において、市民が安全に安心して暮らせるための社会資本整備を効率的に引き続き進めていくために、コストと品質の両面を重視する取組が必要とされている。	
取組の概要	23 年度 (実績)	公共工事コスト縮減に関する行動計画に基づき、工事の適正な施工を図りつつ設計施工の見直しによるコスト縮減に取り組んだ。【効果額】 3,291 千円
	24 年度 (実績)	公共工事コスト縮減に関する行動計画に基づき、長尺製品の活用等コスト縮減に取り組んだ。【効果額】 17,313 千円
	25 年度 (実績)	現計画に基づき公共工事の適正な施行を図り、長尺製品の活用等コスト縮減に取り組んだ。【効果額】 6,471 千円
	26 年度 (実績)	現計画に基づき公共工事の適正な施行を図るとともに、長尺製品の活用等コスト縮減に取り組んだ。【効果額】 4,256 千円
	27 年度 (計画)	「愛知県公共事業コスト構造改善プログラム」及び「国の公共事業コスト構造改革プログラム」を踏まえた「みよし市公共工事コスト縮減に関する行動計画」の見直し

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</p> <p>県の「愛知県公共事業コスト構造改善プログラム」及び「国の公共事業コスト構造改革プログラム」についての見直しはなく、現計画に基づき公共工事の適正な施工を図るとともに、長尺製品の活用等コスト縮減に取り組んだ。</p> <p>【効果額】 9 2 6 千円（コスト縮減額） 《縮減率》 平成 21 年度対比 3 %</p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt;</p> <p>コスト縮減額については、5 年間の平均で 5% の削減となった。数値目標である平成 21 年度比 5% の削減については達成でき、今後もコストの縮減に努める。</p> <p>《縮減率》 H23 : 3%、H24 : 8%、H25 : 4%、H26 : 7% 【効果額累計】 32,257 千円</p>
---------------------	--

取組項目 2ㄨ(1)	コスト削減に向けた取組	
所管課	税務課	
取組目標	新税総合システムの導入に合わせ、課税明細書及び納税通知書の同時発送を実施する。 【数値目標】 132万円の郵送代削減(平成26年度)	
現状と課題	年度当初に課税明細書及び納税通知書を発送し、事前に内容を確認いただき、続いて納付書を発送しているが、郵送代が二重にかかっている。同時発送を行うには、現行税総合システムの改修に費用が発生する。	
取組の概要	23年度(実績)	西三河税務協議会土地家屋合同部会に照会し、導入状況等を調査した。
	24年度(実績)	新税総合システムの導入に合わせ、課税明細書及び納税通知書の同時発送に向けたシステム仕様などを協議した。
	25年度(実績)	新税総合システムの導入に合わせ、課税明細書と納税通知書を同時発送できるよう新様式の検討を行いシステムの整備を行った。【効果額】1,400千円
	26年度	実施
	27年度	↓

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>【平成25年度で完了】</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>従来から固定資産税・都市計画税においては、価格が決定されると納税義務者に対して課税明細書を事前に送付し、内容を確認していただいた後に納税通知書を送付していたため、一納税義務者に対して2回分の郵送料が必要であった。</p> <p>平成25年度より導入予定であった新税総合システムにおいて、課税明細書と納税通知書の同時発送が行えるよう、平成23年度より協議を重ね、導入の翌年度となる平成26年度より、同時発送を実施し、経費を削減することができた。</p>
------------------	---

取組項目 2ㄨ(2)	コスト削減に向けた取組	
所管課	防災安全課	
取組目標	防犯灯を蛍光管からLEDチューブ管へ、また水銀灯からLED管への取替えを行う。 ○消費電力及びランプ寿命比較	
		20w 蛍光管
	消費電力	22w → 55%削減 10w
	ランプ寿命	8,500 時間 → 4.1 倍 35,000 時間
		20wLED チューブ管
取組目標		40w 水銀灯
	消費電力	41w → 79%削減 8.7w
	ランプ寿命	12,000 時間 → 5.0 倍 60,000 時間
		20wLED
現状と課題	市内にある防犯灯は、蛍光管式及び水銀灯式があるが、それぞれランプ寿命が短いため、2、3年で取替えを行わないといけない。 今後は、よりランプ寿命が長く電気料も安価なLED式への変更を検討する必要がある。	
取組の概要	23年度 (実績)	4年間で市内全ての防犯灯をLED化する計画を地域のバランスを考え作成した。
	24年度 (実績)	4年間の計画を3年で完了するように計画を見直すとともに、計画に合わせて取替えを実施した。
	25年度 (実績)	計画にあわせてLEDへの取替えを実施した。
	26年度 (実績)	市内全ての防犯灯のLED化が完了した。
	27年度	

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt; 27年度取組結果 &gt;</p> <p><b>【平成26年度で完了】</b></p> <p>&lt; 5年間の総括 &gt;</p> <p>平成24年度から平成26年度までの3年間で、市で把握している全ての防犯灯をLEDに取替え、防犯灯の省エネルギー化、コスト削減を図った。</p>
------------------	--

取組項目 2ㄨ(3)	コスト削減に向けた取組	
所管課	広報情報課	
取組目標	庁舎内で行われる会議のペーパーレス化を促進し、紙資源の抑制並びに作業効率の向上を図る。 【数値目標】(平成26年度以降) 紙資源の削減 24,000枚/年(A4換算) 会議資料の印刷・ブッキング工数の縮減 120時間/年	
現状と課題	現在、庁舎内では様々な会議が行われているが、会議資料については紙ベースで作成されているのが大半を占めている。紙ベースの資料では、使用される紙の量が膨大になり、また印刷及びブッキングに要する時間が多くかかり効率が悪いいため、新たな会議方式を検討する必要がある。	
取組の概要	23年度	
	24年度	
	25年度 (実績)	ペーパーレス会議システムの機器選定を行い、管理サーバー及びタブレットを導入した。
	26年度 (実績)	ペーパーレス会議の運用により、用紙資源の削減と会議資料の印刷・ブッキング工数の縮減を図った。 【効果額】514千円
	27年度 (計画)	ペーパーレス会議の推進、実施

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt; ペーパーレス会議の運用により、用紙資源の削減と会議資料の印刷・ブッキング工数の縮減を行った。 【効果額】343千円</p> <p>1 削減費 1,529,495円  用紙費 35,077円(A4用紙71,447枚、A3用紙357枚)  印刷費 157,428円(コピー等)  人件費 1,336,990円(359.02時間×3,724円)</p> <p>2 取組対象経費 1,186,200円  機器経費 1,000,000円/年(購入費399万円/4年償却)  人件費 186,200円(データ変換50時間×3,724円)</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;  取組開始後数値目標は達成できており、今後も引き続きペーパーレス化を推進していく。  【効果額累計】857千円</p>
------------------	--



取組項目 23	公用車の低公害化、低燃費化の推進	
所管課	総務課	
取組目標	人の健康の保護並びに生活環境及び地球環境の保全を図ることを目的に、公用車（消防車両及びバスは除く）の低公害化、低燃費化を進める。 【数値目標】 低公害車又は低燃費車が公用車に占める割合を95%以上とする。	
現状と課題	平成22年度末現在で、全体91台のうち低公害車は75台となり、市役所公用車の低燃費車、低公害車導入率は82.4%である。今後、未導入車両の低公害化、低燃費化を進める必要がある。	
取組の概要	23年度（実績）	公用車更新基準及び市グリーン調達方針に基づき6台の公用車を更新した。
	24年度（実績）	公用車更新基準及び市グリーン調達方針に基づき3台の公用車を更新した。
	25年度（実績）	市グリーン調達方針に基づき、10年以上使用公用車の車検に合わせ、4台の公用車を更新した。
	26年度（実績）	公用車更新基準及び市グリーン調達方針に基づき、計画どおり4台の公用車を更新した。
	27年度（計画）	市グリーン調達方針に基づき、10年以上使用公用車の車検に合わせ、低公害車又は低燃費車に更新

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt; 27年度取組結果 &gt;</p> <p>公用車更新基準（10万km又は10年以上使用した公用車の車検時）及び市グリーン調達方針（公用車の低公害車又は低燃費車）に基づき、計画どおり8台の公用車を更新した。</p> <p>&lt; 5年間の総括 &gt;</p> <p>低公害車導入率は平成27年度で97.7%であり、数値目標を達成できている。今後も引き続き公用車の低公害化、低燃費化に努める。</p> <p>低燃費車、低公害車導入率</p> <p>平成27年度 97.7%（公用車総数86台、内低公害・低燃費車84台）</p> <p>平成26年度 96.5%</p> <p>平成25年度 95.3%</p> <p>平成24年度 94.6%</p> <p>平成23年度 89.2%</p>
------------------	---

取組項目 24	有料広告の活用による新たな財源の確保	
所管課	財政課（関係各課）	
取組目標	有料広告掲載のための要綱等の策定により、市の資産等を広告媒体として活用し新たな自主財源を発掘する。 【数値目標】 平成27年度までに広告収入660万円の歳入確保	
現状と課題	経済状況の悪化などにより税収の伸びが期待できない状況において、行政改革などにより歳出の削減に取り組むほか、さまざまな工夫により積極的に新たな財源の確保に取り組む必要がある。	
取組の概要	23年度（実績）	広告掲載要綱及び基準を平成23年4月1日から施行し、市の資産等を活用して歳入確保・歳出削減に取り組んだ。 【効果額】1,038千円
	24年度（実績）	広告掲載要綱及び基準に基づき、市の資産等を活用して歳入確保・歳出削減に取り組んだ。 【効果額】3,485千円
	25年度（実績）	広告掲載要綱及び基準に基づき、市の資産等を活用して歳入確保・歳出削減に取り組んだ。 【効果額】3,806千円
	26年度（実績）	広告掲載の要綱及び基準に基づき、市の資産等を活用して歳入確保・歳出削減に取り組んだ。 【効果額】3,611千円
	27年度（計画）	広告審査委員会の開催、事業の実施、事業の実績検証

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>《実施広告》</p> <p>さんさんバス、ホームページ、広報みよし、総合福祉ガイド、封筒(総務課、福祉課、市民課)、庁舎広告掲載パネル、マラソン駅伝大会プログラム</p> <p>【効果額】</p> <p>4,415千円</p> <table border="0"> <tr> <td>・さんさんバス</td> <td>357千円</td> <td>・ホームページ</td> <td>840千円</td> </tr> <tr> <td>・広報みよし</td> <td>1,090千円</td> <td>・総合福祉ガイド</td> <td>40千円</td> </tr> <tr> <td>・封筒</td> <td>307千円</td> <td>・庁舎広告パネル</td> <td>1,309千円</td> </tr> <tr> <td>・マラソン駅伝大会プログラム</td> <td>472千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>市の資産等を広告媒体として活用し、歳入確保に努めた。その結果、取組目標（5年間の累計660万円確保）に対して、975万円上回る1,635万円の歳入を確保することができた。</p>	・さんさんバス	357千円	・ホームページ	840千円	・広報みよし	1,090千円	・総合福祉ガイド	40千円	・封筒	307千円	・庁舎広告パネル	1,309千円	・マラソン駅伝大会プログラム	472千円		
・さんさんバス	357千円	・ホームページ	840千円														
・広報みよし	1,090千円	・総合福祉ガイド	40千円														
・封筒	307千円	・庁舎広告パネル	1,309千円														
・マラソン駅伝大会プログラム	472千円																

取組項目 25	受益者負担の適正化	
所管課	企画政策課（関係各課）	
取組目標	使用料は、施設の維持管理経費に対する使用料収入の割合などの実態把握を、手数料にあっては、発行原価や近隣市町の状況などを勘案し、3年ごとに検証をし、見直しを行う。	
現状と課題	使用料は、受益者負担の観点から施設を利用する者と利用しない者との負担の公平性を考慮し、その受益の度合いに応じて利用者が負担すべき費用であり、施設ごとの運営経費を把握する必要がある。また手数料は、特定の人への事務に対する料金であり、原価計算や近隣比較により額を決定している。これらの料金は、平成19年度に改定して以来、見直しを行っていないものもあり、少なくとも3年ごとに負担水準について検討する必要がある。	
取組の概要	23年度（実績）	過去の検討経過や近隣市町の調査を行い、受益者負担の見直し方針の検討を行った。
	24年度（実績）	基本方針を策定し、使用料、手数料等の収入について検証し見直しを行った。平成25年度からの料金改定に併せて関係条例等の整備を行った。 【効果額】7,920千円
	25年度（実績）	改定実施、新料金を適用した。
	26年度（実績）	受益者負担について、過去の見直しを分析するとともに近隣市町の状況を調査し、27年度に行う見直しの基本方針の原案を作成した。
	27年度（計画）	コストの検証、改定案の検討

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>受益者負担の見直しの基本方針を策定し、使用料、手数料、その他の収入について料金の適正化を図るため、見直しを行った。</p> <p>行政改革推進委員会の答申を受け、関連条例等の整備を行い、平成28年4月1日から料金を改定することとした。</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>5年間の計画期間の中で2度の見直しを行い、施設の使用料、行政サービスの手数料、その他の収入について料金の適正化を行った。</p> <p>今後も社会情勢や市民ニーズ、施設に係るコストを含めた適正な料金設定とするために、定期的に見直しを行う。</p>
------------------	---

取組項目 26	市税の収納率の向上	
所管課	納税課・保険年金課	
取組目標	滞納整理事務を強化し、市税収納率を向上させる。 【数値目標】 収納率 94% (国民健康保険税を含む)	
現状と課題	年間を通じて行う滞納整理と併せ、全員体制滞納整理や市外滞納整理を行い滞納金徴収の強化を図っている。また積極的に債権の差押やインターネット公売を実施しているが、経済状況の悪化などによる収納率の低下が懸念される。公平性確保の点においても引き続き徴収に力を入れて滞納者を減らしていかなければならない。 【平成22年度収納率】93.1% (国民健康保険税を含む)	
取組の概要	23年度 (実績)	全員体制滞納整理事業及び夜間集中滞納整理事業を実施し、滞納金徴収の強化を図り、収納率の向上に取り組んだ。
	24年度 (実績)	全員体制滞納整理事業及び夜間滞納整理事業を継続して実施するとともに、納税コールセンター (電話推進員) の試験実施を行った。
	25年度 (実績)	夜間滞納整理事業、臨戸・電話勧告を継続的に実施するとともに休日・夜間の滞納整理を実施した。また滞納者に対し、滞納処分を実施した。
	26年度 (実績)	夜間滞納整理事業、臨戸・電話勧告を継続的に実施するとともに休日・夜間の滞納整理を実施した。また滞納者に対し、滞納処分を実施した。
	27年度 (計画)	全員体制滞納整理の実施、夜間及び市外滞納整理の実施、滞納処分の強化

27年度取組結果及び5年間の総括	<b>&lt;27年度取組結果&gt;</b>					
	夜間滞納整理事業、臨戸・電話催告を継続的に実施するとともに休日滞納整理事業・夜間滞納整理 (毎月各1回) を実施し収納率向上に取り組んだ。また、納税意思の希薄な滞納者に対し滞納処分 (162件) を実施した。					
	<b>&lt;5年間の総括&gt;</b>					
	収納率については、96.5%で取組目標を達成することができた。					
	《収納率》 (平成28年5月31日現在)					
	年度	市 税		国民健康保険税		合 計
		現年分	滞納繰越分	現年分	滞納繰越分	
H27	99.6%	22.4%	94.0%	19.0%	96.5%	
H26	99.6%	20.3%	94.1%	19.0%	96.1%	
H25	99.4%	20.0%	93.5%	18.8%	94.5%	
H24	99.3%	19.0%	92.8%	15.6%	94.0%	
H23	99.2%	22.5%	92.0%	16.8%	93.7%	

取組項目 27	滞納整理機構への職員の派遣	
所管課	納税課	
取組目標	<p>豊田・尾張東部地方税滞納整理機構に職員の派遣を行い、県と連携をすることにより徴収力を強化させ市税滞納額を縮減する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>滞納整理機構移管額の30%以上の徴収</p>	
現状と課題	<p>悪質、高額あるいは対応困難事案で、本市が未だ解決できない案件があり、収納率の低下に繋がっている。歳入の根幹である市税収入の安定確保や市民負担の公平を図るため、更なる徴収力の強化が必要である。</p>	
取組の概要	23年度 (実績)	滞納整理機構への職員の派遣を行い、専門的な知識を深め、徹底した徴収業務を実施した。
	24年度 (実績)	滞納整理機構への職員の派遣を行い、専門的な知識を深め、徹底した徴収業務を実施した。
	25年度 (実績)	滞納整理機構への職員の派遣を行い、専門的な知識を深め、徴収技術の向上を図った。
	26年度 (実績)	滞納整理機構への職員の派遣を行い、専門的な知識を深め、徴収技術の向上を図った。
	27年度 (計画)	豊田・尾張東部地方税滞納整理機構への職員(1人)派遣 滞納処分の実施

27年度取組結果及び5年間の総括	<b>&lt; 27年度取組結果 &gt;</b>		
	滞納整理機構に職員(1人)の派遣を行い、県との連携による徹底した徴収業務を実施した。		
	また県及び他市町の税務職員と滞納整理業務に従事することにより、専門的な知識を深め、徴収技術の向上を図った。		
	<b>&lt; 5年間の総括 &gt;</b>		
	毎年1人を滞納整理機構に派遣し、専門性及び徴収技術の向上を図ることができた。また、徴収率についても数値目標を達成することができた。		
	《移管額及び徴収額》		
	年度	移管額(千円)	徴収額(千円)
H27	69,345	37,070	54.5
H26	66,337	22,938	34.7
H25	82,772	42,200	54.1
H24	57,262	31,776	60.5
H23	79,471	61,250	81.6

取組項目 28	税外収入の収納率の向上																					
所管課	保険年金課、子育て支援課、長寿介護課、下水道課、都市計画課、学校教育課（給食センター）																					
取組目標	税外収入の収納率を向上させる。 <b>【数値目標】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>収納率 (%)</th> <th></th> <th>収納率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療保険</td> <td>99.0</td> <td>農業集落排水事業使用料（現年）</td> <td>99.0</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>99.9</td> <td>住宅使用料（現年）</td> <td>99.0</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>97.5</td> <td>給食費（現年）</td> <td>99.8</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料（現年）</td> <td>98.8</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			収納率 (%)		収納率 (%)	後期高齢者医療保険	99.0	農業集落排水事業使用料（現年）	99.0	保育料	99.9	住宅使用料（現年）	99.0	介護保険料	97.5	給食費（現年）	99.8	下水道使用料（現年）	98.8		
	収納率 (%)		収納率 (%)																			
後期高齢者医療保険	99.0	農業集落排水事業使用料（現年）	99.0																			
保育料	99.9	住宅使用料（現年）	99.0																			
介護保険料	97.5	給食費（現年）	99.8																			
下水道使用料（現年）	98.8																					
現状と課題	本市における税外収入は比較的高い収納率であるが、経済状況の悪化などにより収納率の低下が懸念される。公平性確保の点においても徴収に力を入れて滞納者を減らしていかなければならない。 <b>【22年度収納率】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>収納率 (%)</th> <th></th> <th>収納率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療保険</td> <td>99.0</td> <td>農業集落排水事業使用料（現年）</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>99.8</td> <td>住宅使用料（現年）</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>97.2</td> <td>給食費（現年）</td> <td>99.8</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料（現年）</td> <td>98.6</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			収納率 (%)		収納率 (%)	後期高齢者医療保険	99.0	農業集落排水事業使用料（現年）	98.9	保育料	99.8	住宅使用料（現年）	98.0	介護保険料	97.2	給食費（現年）	99.8	下水道使用料（現年）	98.6		
	収納率 (%)		収納率 (%)																			
後期高齢者医療保険	99.0	農業集落排水事業使用料（現年）	98.9																			
保育料	99.8	住宅使用料（現年）	98.0																			
介護保険料	97.2	給食費（現年）	99.8																			
下水道使用料（現年）	98.6																					
取組の概要	23年度（実績）	文書、訪問、電話による催告を強化し収納率の向上に取り組んだ。																				
	24年度（実績）	文書、訪問、電話による催告を強化し収納率の向上に取り組んだ。10月から愛知中部水道企業団による下水道使用料及び農業集落排水事業使用料の一括徴収を開始した。																				
	25年度（実績）	債権管理条例及び規則を新たに制定するとともに、文書、訪問、電話による催告を強化し、収納率の向上に取り組んだ。																				
	26年度（実績）	文書、訪問、電話による催告を強化し収納率の向上に取り組んだ。																				
	27年度（計画）	文書や訪問、電話による催告の強化																				

27年度取組結果及び5年間の総括	<b>&lt;27年度取組結果&gt;</b>					
	文書、訪問、電話による催告を強化し収納率の向上に取り組んだ。					
	<b>&lt;5年間の総括&gt;</b>					
	7項目のうち6項目について目標を達成することができた。					
	収納率					
		H23	H24	H25	H26	H27
	後期高齢者医療保険料	99.1%	99.3%	99.6%	99.6%	99.9%
	保育料	99.8%	99.8%	99.6%	99.6%	99.9%
介護保険料	97.5%	97.5%	97.7%	97.7%	97.9%	
下水道使用料（現年）	98.9%	99.0%	99.3%	99.1%	99.4%	
農業集落排水事業使用料（現年）	99.1%	99.4%	99.5%	99.5%	99.6%	
住宅使用料（現年）	98.1%	97.0%	97.6%	96.8%	96.8%	
給食費（現年）	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	

取組項目 29	補助金等の適正化	
所管課	企画政策課（関係各課）	
取組目標	補助金は、補助金の見直しの基準となるガイドラインを策定し、効果の小さいものや公益性の低い事業は補助金の交付を取りやめる。負担金については、その団体の活動が市にどのような効果をもたらしているか検証し、継続加入又は脱会を判断する。	
現状と課題	補助金について、その性質や目的、活動内容、事業の成果などを分析し、補助金の効果の検証を行う必要がある。負担金は、法令に基づく加入義務のない任意団体に対する会費なども含まれており、時間の経過とともにその目的や効果が薄れているものがある。	
取組の概要	23 年度 （実績）	補助金・負担金見直しに関する基本方針を策定し、個別に検証を行い、効果の小さいものや公益性の低いものについては交付をとりやめた。 【効果額】 22,810 千円
	24 年度 （実績）	見直しにより変更された要綱等に基づき適正に予算を執行するとともに、平成 24 年度実績に基づいた平成 25 年度の当初予算編成に反映させた。
	25 年度 （実績）	補助金等に係る予算の適正な執行を図るとともに、事業の実績により事業内容等の効果を検証し、平成 26 年度当初予算に反映させた。
	26 年度 （実績）	行政区に交付している補助金のうち、全ての行政区で実施されているものについては一括交付金化した。また、見直しの対象となった 150 件のうち、一括交付金化したものも含め 23 件の補助金について要綱等の改正を行った。 【効果額】 32,021 千円
	27 年度 （計画）	検証結果の反映

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p><b>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</b></p> <p>平成 26 年度の見直しによって改正された各補助金交付要綱に基づき、予算の適正な執行を図るとともに、事業の実績により事業内容等の効果を検証し、平成 28 年度予算に反映させた。</p> <p><b>&lt; 5 年間の総括 &gt;</b></p> <p>5 年間の計画期間の中で 2 度の見直しを行い、補助金の廃止、減額だけでなく、行政区関連補助金の一括交付金化など制度の適正化に取り組んだ。</p> <p>今後も実態に即した補助制度とするために定期的な見直しを行い、補助制度の適正化を図る。</p> <p><b>【効果額累計】</b> 9,211 千円</p>
---------------------	---

取組項目 30	前納報奨金制度の見直し	
所管課	納税課	
取組目標	前納報奨金制度の廃止に向けた見直しを行う。	
現状と課題	現在、市県民税及び固定・都市計画税において前納報奨金制度を実施しているが、市県民税については、給与・年金から天引きされる納税者はこの制度を利用することが出来ず公平性に欠けている。また固定・都市計画税についても市民の納税意識高揚と税収の早期確保という創設当時の目的がほぼ達成されたことにより見直しを行う必要がある。	
取組の概要	23年度 (実績)	平成 24 年度からの市県民税の前納報奨金制度廃止に伴い、市民への周知を行った。 【効果額】 6,753 千円
	24年度 (実績)	市県民税の前納報奨金制度廃止 固定・都市計画税の廃止時期の見直しを検討した。
	25年度 (実績)	固定資産税・都市計画税の前納報奨金制度廃止し、その旨を広報、HP を利用した周知を行った。また前期全納者に対し期別支払いへの変更希望調査を実施した。 【効果額】 52,572 千円
	26年度	固定・都市計画税の前納報奨金制度廃止
	27年度	

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</p> <p><b>【平成 25 年度で完了】</b></p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt;</p> <p>平成 23 年度から前納報奨金制度の廃止について検討し、平成 24 年度から市県民税の前納報奨金制度を廃止とし、平成 26 年度から固定資産税・都市計画税の前納報奨金制度についても廃止とし、取組目標を達成することができた。</p> <p><b>【効果額累計】</b> 59,325 千円</p>
---------------------	--



取組項目 31	市民病院中期経営計画の推進	
所管課	市民病院管理課	
取組目標	効率的で合理的な経営に取り組み、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、病院事業を推進していく。 【数値目標】 中期経営計画に掲げる年次目標の達成	
現状と課題	医業収益は、患者数の増加が見込まれるものの診療報酬の改定に左右され、また医療機器等も整備後10年が経過し、更新の時期を迎え、経費増加が懸念される。	
取組の概要	23年度 (実績)	効率的な経営に取り組み、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、病院事業を推進した。また平成24年度から5か年の中期経営計画を策定した。
	24年度 (実績)	経営指標7項目のうち、2項目(一般病床利用率、外来1日平均患者数)について目標数値を達成した。
	25年度 (実績)	経営指標7項目のうち、3項目(経常収支比率、職員給与費対医業収益比率、委託費対医業収益比率)について目標数値を達成した。
	26年度 (実績)	経営指標の目標数値を達成することができなかった。
	27年度 (計画)	中期経営計画の取組項目の推進

27年度取組結果及び5年間の総括	<b>&lt; 27年度取組結果 &gt;</b>		
	平成28年3月末日現在		
	区 分	目標数値(%)	実績(%)
	経常収支比率	97.4	94.6
	医業収支比率	92.5	85.0
	職員給与費対医業収益比率	51.2	56.6
	委託費対医業収益比率	11.7	12.2
	一般病床利用率	89.5	79.5
	療養病床利用率	94.0	85.3
	外来1日平均患者数	418.0人	379.9人
職員給与額対医業収益比率、委託費対医業収益比率は低いほうが良いとされる。			
<b>&lt; 5年間の総括 &gt;</b>			
5年間の取組では、中期経営計画に掲げる年次目標は達成できていないが、今後も目標達成に向け、医師、看護師の確保に努めるとともに、患者ニーズに応えるため、医療機器等の更新について計画的に実施する。			

取組項目 32	事務改善制度の推進	
所管課	企画政策課	
取組目標	事務改善制度を人事評価と結びつけ職員の士気を高めるしくみを構築する。	
現状と課題	報奨金の交付を伴った事務改善提案（報告）制度を実施している。しかし、年々提案（報告）件数は減少しており、質の低下も見受けられる。	
取組の概要	23 年度（実績）	新たな事務改善提案制度案を作成し協議を行ったが、制度上の課題がみつかり今後整理する必要がある課題について引き続き協議していくこととした。
	24 年度（実績）	優秀な事務改善提案者については、現在の報奨制度及び人事評価制度の中で評価する仕組みに加えて、人事記録に記載することとするよう要領の改正を行った。
	25 年度（実績）	職員の身近な業務に対し、積極的な改善及び創意工夫を奨励し、市民サービスの向上や経費の削減等行政事務の効率化を図った。【効果額】 2,220 千円
	26 年度（実績）	職員の身近な業務に対し、積極的な改善及び創意工夫を奨励し、市民サービスの向上や経費の削減等行政事務の効率化を図った。【効果額】 592 千円
	27 年度（計画）	制度の推進

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</p> <p>各課の所管する事務事業並びに職員の身近な業務に対し、積極的な改善及び創意工夫を奨励し、市民サービスの向上や経費の削減等、行政事務の効率化を図った。</p> <p>また、要綱を改正し、報奨金制度を廃止とし、業務の一環として事務改善制度に取り組んでいくこととした。</p> <p>【効果額】 2,778 千円（経費削減額 + 業務の効率化による人件費削減額）</p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt;</p> <p>職員の士気を高めるしくみを構築するために平成 24 年度に優秀な事務改善提案については、人事記録に記載することとするよう要綱を改正した。</p> <p>【効果額累計】 5,590 千円</p>
---------------------	--

取組項目 33	市の組織・機構の見直し	
所管課	人事課	
取組目標	<p>多様化する行政施策に的確に対応でき、市民にわかりやすい簡素で効率的な組織を維持するため、組織・機構の見直しを行う。</p> <p>【目指すべき成果】</p> <p>市民本位のわかりやすい簡素で効率的な組織に見直す。</p> <p>市民サービスの向上</p>	
現状と課題	平成19年度の機構改革により現在の組織・機構としている。市制施行や事務権限移譲など市を取り巻く環境の変化などを考慮し、現在の組織・機構を検証し、より市民本位の、わかりやすい組織とするよう組織・機構を見直す必要が生じている。	
取組の概要	23年度 (実績)	組織・機構等を見直し、部設置条例を始め、見直しに係る規則、規定及び要綱等の整備を行った。
	24年度 (実績)	新組織、機構での配置
	25年度 (実績)	↓
	26年度 (実績)	
	27年度 (計画)	

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>「みんなで築く“ささえあい”と“活力”の都市(まち)」の実現を目指し、市民の幸せとみよし市の発展という視点で、直面する課題の解決により効率的に取り組む組織にしていくため、以下の視点による組織の見直しを行った。</p> <p>《機構改革の視点》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民にわかりやすい組織であること</li> <li>2 簡素で効率的・機動力のある組織であること</li> </ol> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>多様化する行政施策に的確に対応できるよう平成23年に組織・機構の見直しを行ったが、その後の時代変化に合致するよう、平成27年に市民にわかりやすい簡素で効率的な組織となるよう、組織・機構の見直しを行うことができた。</p>
------------------	---

取組項目 34	病院機能評価の認定	
所管課	市民病院管理課	
取組目標	医療の質と患者サービスの向上を図るため、病院機能評価を受審する。	
現状と課題	市民病院は、地域に密着した医療を心がけてきたが、病院機能評価を受審することで、改善すべき問題点を把握し、さらに医療の質と患者サービスの向上を図る必要がある。	
取組の概要	23 年度 (実績)	病院機能評価受審に向け、院内に機能評価準備委員会を設立し 26 の各種委員会で課題の把握、検討を行った。
	24 年度 (実績)	訪問受審支援を実施し、改善すべき点を改善し、本審査を 8 月に受審し、認定を受けた。
	25 年度	
	26 年度	
	27 年度	

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</p> <p><b>【平成 24 年度で完了】</b></p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt;</p> <p>医療の質と患者サービスの向上を図るため、病院機能評価の受審に向け、院内に機能評価準備委員会を設立し課題の把握、検討を行い、平成 24 年 8 月に審査を受審し認定を受けた。</p>
---------------------	---

取組項目 35(1)	自立した市関係団体の体制づくり	
所管課	福祉課	
取組目標	みよし市社会福祉協議会の自主性・自立性の向上のため、組織管理体制の見直しを行う。 【目指すべき成果】 職員派遣を取りやめ、自主的な組織管理体制とする。	
現状と課題	社会福祉協議会の事業は、多種多様なニーズに応えるため多岐にわたっており、効率的・効果的な事業展開を行うために組織・経営の効率化を図る必要がある。	
取組の概要	23年度 (実績)	組織や経営の管理業務について、社会福祉協議会が自主的に運営・活動を行えるための体制の確立を図り、平成24年度からの職員派遣を取りやめることにした。 【効果額】8,107千円
	24年度	
	25年度	
	26年度	
	27年度	

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt; 27年度取組結果 &gt;</p> <p>【平成23年度で完了】</p> <p>&lt; 5年間の総括 &gt;</p> <p>平成23年度に市からの社会福祉協議会への職員派遣を取り止めたことにより、社会福祉協議会が自主的な運営・活動を行える組織管理体制となった。</p>
------------------	--

取組項目 35(2)	自立した市関係団体の体制づくり	
所管課	長寿介護課	
取組目標	シルバー人材センターの自主性向上に向けて、経営改善を支援する。 【目指すべき成果】 管理体制の見直し及び強化 会員の拡大、就業機会の拡大 公益社団法人の認可を受ける	
現状と課題	市役所から、部長級の職員を派遣し、健全経営を図ってきたが、組織の独自色を出し、活力のある組織づくりのためには、組織の中から管理職を創出し、組織内を常に活性化する必要がある。 経営の拡大を図るため、公益社団法人の認可を受け、請負事業に加え派遣事業も実施できるようにする必要がある。	
取組の概要	23年度 (実績)	組織や経営の管理業務について、シルバー人材センターが自主的に運営・活動を行えるための体制の確立を図り、平成24年度からの職員派遣を取りやめることにした。 【効果額】8,107千円
	24年度	
	25年度	
	26年度	
	27年度	

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p><b>【平成23年度で完了】</b></p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>高齢化が進む中、組織の管理体制の見直し、強化に積極的に取り組むとともに、会員の拡大、就業機会の拡大を目的に「ワンコインサービス事業」や「一般労働者派遣事業」などを新たに展開し、高齢者福祉と地域貢献の一翼を担う存在になった。</p> <p>また、平成24年4月1日には公益社団法人の認可を受けた。</p>
------------------	--

推進項目（５）政策、施策が立案できる人材の育成

取組項目 36	職員定員の適正管理	
所管課	人事課	
取組目標	第２期職員定員管理計画に基づき、事業のアウトソーシングや再任用制度の活用などにより計画に沿った職員採用を実施し、計画的な職員数管理を行う。 【数値目標】 市民病院事業を除く職員定員を平成２２年度定員３７４人から２６人（平成１７年度定員３８７人対比６．７％）削減する。	
現状と課題	職員定員の適正管理については、平成２２年度までに平成１７年度定員３８７人に対し１３人（３．４％）削減を目指し達成することができたが、今後も事務事業のアウトソーシングなどの推進により行政の効率化を進めるなどして、計画的に、適正な職員数管理に努める必要がある。	
取組の概要	23年度（実績）	１人減員計画であったが、少人数学級制の実施により２人増員が必要となり、定員削減ができなかった。
	24年度（実績）	小学３年生への少人数学級制の実施による任期付教員の採用を行ったため、計画定員内にすることができなかった。
	25年度（実績）	計画定員に達することはできなかったが、地方分権に伴う権限移譲による業務量の増加を除けば、職員の削減は達成できた。
	26年度（実績）	計画定員を達成することはできなかったが、内容や事務量に見合った職員配置を行った。また、第３期職員定員管理計画を策定した。
	27年度（計画）	第３期職員定員管理計画により、計画に沿った職員採用を実施し、計画的に職員定数を管理

27年度取組結果及び５年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>新たな職員定員管理計画に基づき、業務継続計画の策定や児童発達支援事業所よつばの開所に向けた職員配置を行うとともに、事務の効率化や事業の完了に伴う業務の職員の削減を行った。</p> <p>筋生保育園の民営化に伴い、保育士を削減する計画であったが、子ども・子育て支援新制度に伴い、保育時間の延長等に対応するための保育士が必要になることから、保育士の削減には至らなかった。</p> <p>&lt;５年間の総括&gt;</p> <p>市民病院事業を除く職員定員について、平成２７年度３４８人の目標に対し、職員数は３６３人であり、５年間の取組で数値目標を達成することはできなかったが、新規事業等業務量の増加に伴うもの以外の定員管理は適正に行っており、今後も第３期職員定員管理計画に基づき、適正な職員数管理に努める。</p>
------------------	---

取組項目 37	職員給与の適正化	
所管課	人事課	
取組目標	国、県、近隣地方公共団体等との均衡に配慮しつつ、給与の見直しを行う。 【目指すべき成果】 民間企業、国、県、近隣地方公共団体との均衡	
現状と課題	職員給与の適正化については、これまで目標管理・能力態度による人事評価の給与への反映、保育手当の廃止、特殊勤務手当の見直し、地域手当の引き下げなどの取組を実施してきた。今後も国、県、近隣地方公共団体等との均衡を鑑み、給与の適正化を図っていく必要がある。	
取組の概要	23年度 (実績)	給与及び管理職手当での見直しを行った。 【効果額】7,131千円
	24年度 (実績)	昇格時号給対応表、成績率による勤勉手当の支給割合についての改正を行った。 【効果額】452千円
	25年度 (実績)	特殊勤務手当の見直しを行った。 【効果額】54千円
	26年度 (実績)	給与及び勤勉手当の見直しを行った。
	27年度 (計画)	国、県、近隣地方公共団体等との均衡に配慮しつつ、給与の見直し、適正化に取り組む。

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt;27年度取組結果&gt;</p> <p>人事院勧告による勤勉手当の引上げと平成27年度分給料表の引き上げを行った。</p> <p>勤勉手当は、勤務実績に応じた給与の推進のため、0.1月分の引き上げ、給料は、民間との差を埋めるため初任給を2,500円引き上げ、若年層は同程度の改定を行った。なお、若年層以外では1,100円の引き上げを行った。</p> <p>&lt;5年間の総括&gt;</p> <p>目標管理・能力態度による人事評価の給与への反映、手当、給与の見直しを適正に実施できた。今後も民間企業、国、県、近隣地方公共団体との均衡に配慮しつつ、給与の見直しを行う。</p>
------------------	---



取組項目 38	特別職報酬等の適正化	
所管課	人事課	
取組目標	特別職報酬審議会を定期的に行き、市長・副市長の給与、市議会議員の報酬を適正な額とする。 【目指すべき成果】 特別職報酬額等の妥当性を明確にすることにより、行政に対する市民の信頼・理解を得る。	
現状と課題	公募委員も含めた特別職報酬等審議会をに行き、審議会の答申を基に報酬条例の改正をに行っている。市長・副市長の給与額、市議会議員の報酬額を市民から理解を得られる適正な額とするため、定期的に行き特別職報酬等審議会をに行きする必要がある。	
取組の概要	23年度 (実績)	特別職報酬審議会に諮問し答申を受け、報酬額の改定をに行った。 【効果額】260千円
	24年度 (実績)	月例給、ボーナスともに改定がなかったことから、特別職報酬審議会をに行きしなかった。
	25年度 (実績)	特別職報酬等審議会に諮問し答申を受け、報酬額の改定をに行った。
	26年度 (実績)	特別職報酬審議会の答申を踏まえ、報酬額の改定をに行った。
	27年度 (計画)	特別職報酬審議会開催の是非を決定、開催の場合は委員公募を実施し、審議会の答申を基に報酬条例の改正を実施

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt; 27年度取組結果 &gt;</p> <p>特別職報酬等審議会は、他市の報酬等の状況を考慮するとともに、人事院勧告の状況から給与等の改定が小規模であったこと、また、平成26年度に会議をに行きし、副議長及び議員の報酬額を平成27年度から引き上げていること等を考慮し、平成27年度は審議会をに行きしなかったことから、特別職等の報酬・給与の改定はしなかった。(特別職報酬等審議会の開催は、原則、隔年開催)</p> <p>&lt; 5年間の総括 &gt;</p> <p>特別職の報酬について市民から理解が得られるような適正な額の改定をを行うことができた。今後も特別職報酬審議会を定期的に開催し、特別職の報酬の適正化を図っていく。</p>
------------------	---

取組項目 39	計画的な研修の実施	
所管課	人事課	
取組目標	みよし市人材育成基本方針に基づく計画的な研修計画を立案し、新規採用職員、新任主任主査研修等、職位・職務に応じた研修を充実させる。研修を通じ、常に問題意識を持ち、市政を取り巻く環境の変化に的確に、柔軟に対応した効果的・効率的な行政サービスを創造し、中立公正で市民本位の行政サービスが提供できる職員を育成する。 【目指すべき成果】職員の意識改革、職員の職務遂行能力の向上	
現状と課題	人材育成方針に基づき計画的に職員研修を実施しているが、人材育成方針に定める求められる職員育成をしていくために、今後も効果的・効率的な職員研修を計画立案し、実施することが必要である。	
取組の概要	23年度 (実績)	職員の意識改革や職務遂行能力の向上のため、職員研修を実施した。
	24年度 (実績)	職員の意識改革や職務遂行能力の向上のため、職員研修を実施した。
	25年度 (実績)	職員の意識改革や職務遂行能力の向上のため、職員研修を実施した。
	26年度 (実績)	職員の意識改革や職務遂行能力の向上のため、職員研修を実施した。
	27年度 (計画)	人材育成基本方針に基づく計画的な研修計画を立案し、新規採用職員、新任主任主査研修等、職位・職務に応じた必要な研修の実施

27年度取組結果及び5年間の総括	<p>&lt; 27年度取組結果 &gt;</p> <p>職員の意識改革や職務遂行能力の向上のため、職員研修を実施した。 全 74 コース、延べ 844 人の参加により仕事に対する意識を高めることができた。</p> <p>(1) 一般研修 (22 コース、415 人参加) 階層別研修：役職区分に応じた研修 体験研修：新規採用者を対象に防災、土木、保育等業務体験研修</p> <p>(2) 特別研修 (22 コース、388 人参加) 専門研修：地方自治法等 一般教養研修：行政職、保育職を対象とした時事教養研修</p> <p>(3) 派遣研修 (29 コース、36 人参加)</p> <p>(4) 自主研修 (1 コース、5 人参加)</p> <p>&lt; 5年間の総括 &gt;</p> <p>人材育成方針に基づき計画的に職員研修を実施し、効果的・効率的な職員研修を行うことができた。</p>
------------------	--

取組項目 40	計画的なジョブローテーションの実施	
所管課	人事課	
取組目標	<p>職員採用後から長期的・継続的に職歴を管理し、計画的なジョブローテーション（概ね在課年数 3 年～5 年）を行うことにより、幅広い視野を養うとともに、個々の能力・適性を引き出し活用する。</p> <p>【目指すべき成果】</p> <p>多様な分野を経験させ、仕事を通じて職員の能力開発を行うと同時に、職員の適性を見出す手法(OJT)により、職員の人材育成と自己実現を図る。</p>	
現状と課題	<p>新規採用から主任主査までの職員で、性質の異なる職場を組織運営上支障のない範囲でジョブローテーションを実施している。専門職におけるジョブローテーションは困難な部分もあるが、業務に支障のない範囲でのジョブローテーションを行うことにより、職員の幅広い視野を養い、能力開発を行うと同時に柔軟な発想での政策・施策立案能力の向上が期待できることから、今後も継続して実施していく必要がある。</p>	
取組の概要	23 年度（実績）	職員個々の研修履歴、過去の異動履歴、人事評価結果及び自己申告を踏まえ、定期人事異動を実施した。
	24 年度（実績）	職員個々の研修履歴、過去の異動履歴、人事評価結果及び自己申告を踏まえ、定期人事異動を実施した。
	25 年度（実績）	本人の希望と職場の意見を尊重し、概ね在課年数 3 年～5 年を目処に定期人事異動を実施した。
	26 年度（実績）	職員個々の研修履歴、過去の異動履歴、人事評価結果及び職員の自己申告を踏まえ、在課年数が 3 年から 5 年までを目処に定期人事異動を実施した。
	27 年度（計画）	本人の希望と職場の意見を尊重し、概ね在課年数 3 年～5 年を目処に定期人事異動でローテーションする。

27 年度取組結果及び 5 年間の総括	<p>&lt; 27 年度取組結果 &gt;</p> <p>職員の職歴、人事評価結果、職員の自己申告及び研修履歴を踏まえ、管理職以外の職員では、在課年数が 3 年から 5 年を目処に定期人事異動（昇任を含む）を実施した。</p> <p>《人事異動》</p> <p>平成 27 年度 異動職員数 197 人</p> <p>&lt; 5 年間の総括 &gt;</p> <p>職員の希望と職場の意見を尊重し、ジョブローテーションを行うことにより、職員の幅広い視野を養い、能力開発を行うと同時に柔軟な発想での政策・施策立案能力の向上に繋げることができた。</p>
---------------------	---